

## ヒト胚および卵子の凍結保存期間の更新に関する同意書

- ※ 胚凍結の保管期間は更新手続きを行うと1年単位で延長することができます。年数はお選びいただけます。更新料金は受精卵1個当たり52,500円/1年間となります。複数個胚を保管している場合は、一部だけを更新し保存期間を延長させることもできます。
- ※ ただし、本更新手続き完了後に保存する胚の年数・個数を変更することはできません。
- ※ 更新手続きを行わない場合は、保管期間を過ぎた時点で破棄処分いたします。
- ※ 保管期間中に離婚や配偶者（夫）が死亡した場合などは胚移植を行えませんのでご連絡ください。
- ※ 損傷等の明らかな過失により胚を失った場合は、当該周期の採卵に要した実費を上限として補償します。
- ※ 天災、人為的理由、院長病気や死亡等で当院が休院や閉院等となり治療の継続が不可能となった場合、胚は破棄処分とし免責とさせていただきます

私たち夫婦は担当医師からヒト胚および卵子の凍結保存を用いた不妊症の治療について十分な説明を受けました。上記の内容を理解した上で治療を受ける事を同意し、現在凍結保存している\_\_\_\_\_個の胚のうち\_\_\_\_\_個の胚の更新を\_\_\_\_\_年間行います。更新手続き完了後の保管期限は西暦\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日となります。

よしひろウィメンズクリニック院長殿

同意年月日 西暦 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

患者住所 \_\_\_\_\_

ID \_\_\_\_\_ 患者氏名 (妻) \_\_\_\_\_ 印

配偶者氏名 (夫) \_\_\_\_\_ 印